

1. 経営理念

「J A赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

● J A赤城たちばなは人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。

● J A赤城たちばなは自然を大切にします。

農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。

● J A赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aは地域の人々と共生・共存します。J Aの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

社会情勢や経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観が多様化している中で、協同組合活動が担っている社会的責任の原点である「営農とくらしを守る」ことを基本に各事業を通じ地域農業振興と、地域社会の活性化に貢献します。

J Aの経営資源の確保、財務の健全性、経営の透明性を一層高め、いかなる環境変化にも対応できる経営基盤の強化を図るとともに、組合員・利用者の期待に応えられるきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

第8次中期計画の初年度として「農業」「組合員・地域」「J A経営」の3つの視点から中期改革目標として掲げた以下の3つの項目達成に向けて取り組んでいきます。

- ①販売品販売高を47億円にする
- ②顧客満足度（CS）の向上
- ③安定経営の基盤づくり

また、中期改革目標を達成するための具体的な戦略として以下の5つの全体戦略を役職員一丸となり実践していきます。

- ・農畜産物の販売単価の向上と出荷量の増加
- ・訪問活動の強化
- ・来店の強化
- ・施設整備の見直し
- ・チームワークのとれた職場づくり

3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和元事業年度）

農業・JAを取り巻く環境が厳しくなる中、農業従事者の高齢化や後継者問題、相次ぐ家畜伝染病への防疫対策等、さらにTPP等の各種国際貿易協定などにより輸入農畜産物との競合が激化しております。

このような中、当JAでは農業者の所得増大と地域の活性化を実現するため、第8次中期計画を策定し、自己改革への取組みと掲げた目標の達成に向け役職員一丸となり実践を進めてきました。

各部門の事業総利益については、信用事業は、信用専任渉外（MA）を設置し、農業融資、住宅ローンを中心に貸付金の増強に努めましたが、農林中央金庫からの体制整備奨励金がなくなったことに加え、マイナス金利の影響により、預金金利が引下げられ、利息が減少したことなどにより、前年対比・計画対比とも達成することができませんでした。

共済事業については、生命共済の満期による保有高の減少ならびに短期共済の新契約高の減少により、付加収入は減少しましたが、JA共済連からの奨励金等の受入れ、また費用の圧縮により前年対比・計画対比とも達成することができました。

購買事業については、仕入れ価格の交渉や数社見積により商品価格を抑えるとともに各品目での予約価格を設定した取りまとめを実施し、農事支部ならびに生産者組織の皆様にご利用ご協力いただきましたが、前年対比・計画対比とも達成することができませんでした。

販売事業については、温暖化に伴う異常気象等の影響や飼料・生産資材などの急激な価格変動もあり、農畜産物の販売環境は年々、厳しさを増している中、生産者組織を中心に組合員の皆様のご協力をいただき前年対比を上回りましたが、計画対比では達成することができませんでした。

事業管理費については、人件費等の圧縮により事業管理費全体で前年対比98%の実績となりました。

その結果、事業総利益では、572,980千円で前年対比93%、計画対比100%となり、事業利益では、14,913千円で前年対比46%、計画対比328%となりました。当期剰余金については、46,270千円で前年対比88%、計画対比108%となりました。

5. 農業振興活動

①自己改革へ取組み

当JAは、第8次中期計画で策定した自己改革への取組みとして、「農業者の所得増大」「農業生産の増大」の実践に向け、「農業」「組合員・地域」「JA経営」の三つの視点に区分し、役職員が目標を共有し、組合員から見える具体的な取組みを実践しています。

②安全・安心な農産物の提供と食農・地産地消の取組み

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいた生産を行い、その内容を記帳する取組み（生産履歴記帳運動）で、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供するように努力しています。

また、地産地消への取組みとして学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供

6. 地域貢献情報

当JAは、洪川市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を原資としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当JAが緊急事態（大規模な地震等）に遭遇した場合において、組合員・利用者・役職員の安全を確保しつつ、中核となる事業の早期復旧や継続を可能とするための事業継続計画（BCP）についても取り組んでいます。さらに、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社